平成２８年度　第１回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨

* 日　　時　　平成２８年１０月２５日（火）　午後６時３０分～午後８時
* 場　　所　　函館市役所　８階　第１会議室
* 出席委員（１２名）

貝森委員，河村委員，川村委員，植松委員，小島委員，佐藤委員，島委員，相馬委員，水野委員，廣畑委員，本間委員，松田委員

○　事務局職員

　　保健福祉部　障がい保健福祉課齋藤課長,加藤精神保健担当課長，

　　渡邉主査，福島主査，井戸主査，田辺主査，板谷主査

○　会議内容

１　開会（午後６時３０分）

２　新委員紹介

３　交代職員紹介

４　会長から副会長の指名　副会長は河村委員へ

５　協議事項

(1) 第２次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等について

（佐藤会長）

　　　それでは，会議次第に従い，進めたい。

　　　協議事項（１）の第２次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等　　　　　　　　　　についての１ページから１７ページを事務局から説明を願いたい。

（渡邉主査）

　　　第２次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等の１ページから１７ページについて説明

（佐藤会長）

　　　ご質問やご意見はないか。

（廣畑委員）

　　　福祉サービス苦情処理制度について具体的にどのような内容の苦情が多いのか。

（井戸主査）

　　　９割が生活保護の支給や対応についての苦情であり，障がい関係の苦情はほとんど無い。

（本間委員）

　　　障がい者虐待防止対策支援事業の一時保護のための居室の確保の実績およびその後の対応内容についてお聞きしたい。

（井戸主査）

　　　平成２６年度に２件，延べ１５日の実績があり，施設入所とグループホームへそれぞれ繋げた。平成２７年度と平成２８年度の現在までは実績はない。

（本間委員）

　　　障害者相談員について，人材の確保が必要であるとの説明だが，あとどの程度の人数が必要なのか。

（渡邉主査）

　　　相談員の人数は，北海道の基準である障がい者５００人に１人程度の基準に合わせており，現在の人数で充足している。しかし，２年に１度の改選時には推薦を依頼している各団体において，相談員に推薦される人材が高齢化等により減少しているので，

　　その対応に苦慮しているという現状から，何か方策を検討する必要がある。

（相馬委員）

　　　現在，知的障害者相談員は５名で対応してるが，最近，精神障がい者の相談が非常に増えてきているので，精神障がい者の相談員も配置して欲しい。

（渡邉主査）

　　　この相談員の制度は，身体障害者福祉法と知的障害者福祉法の規定に基づいた設置なので，現在の制度では精神障がい者の相談員は配置できないと考える。

（佐藤会長）

　　　今は，三障がいを対象に色々な相談事業や福祉サービスを行っているので，精神障がい者の相談員についても検討してみて欲しい。

（渡邉主査）

　　　法律の内容も含めて検討する。

（川村委員）

　　　愛泉会では家族相談員として精神障がい者の相談に対応しているが，最近は発達障害者の相談が増えている。発達障がいは専門でないため，「引きこもりの会」などの専門機関を紹介している。これらのことから相談員を増やして欲しい。

（佐藤会長）

　　　新たに基幹相談支援ｾﾝﾀｰとして「ぱすてる」が受託し運営を開始しているが，具体的な内容に付いて，「ぱすてる」の河村副会長にお話しを聞きたい。

（河村副会長）

　　　昨年の４月から「ぱすてる」が基幹相談支援センターを受託し，１年目は先進的な事業所を見学し，次年度からはどんなことができるか検討した。

　　　今年度から地域の中核的な相談支援事業所としての位置付けということで，地域の相談支援事業所の協議会（ＳＳＪ）を結成し，２か月に１回，支援計画の立て方や困難事例検討会などを行っている。

　　　また，一人の職員で業務にあたっている相談支援事業所に対し，２か月に１回程度，経験のある職員が出向いて，その２か月間にあった問題点や困りごと等を聞いて一緒に解決するということと，各事業所で抱えている困難事例に基幹相談支援センターも入ってケース検討を行い，行政の力も借りながら一緒に解決していくということもやっている。単独での研修会は，まだ開催できていないが共同で開催するなどして，地域の基幹相談支援センターとして本格的に動いている。

(佐藤会長)

　　　相談支援事業は非常に大変な業務であり，困りごと等を相談できる基幹相談支援センターができて，たいへん良いことだと思う。

（渡邉主査）

　　　資料１の１８ページから２９ページまでについて説明

（本間委員）

　　　乳幼児健康診査について，資料では受診人数での記載だが，受診率はどうか。また，

　　学齢期になっても入学しないなど問題になっているが，未受診者へはどのような対応を行っているのか。

（加藤課長）

　　　乳児検診は，４か月健診と１０か月健診があり，４か月健診は９５％，１０か月健診は８０％位に落ちる。１歳６か月健診，３歳児健診は，４か月健診の９５％から徐々に下がって，３歳児健診では８５％位になる。３歳児健診以外は，他都市と比較しても遜色ないが３歳児健診を９０％に達することが函館市の課題である。

　　　また，就学まで行方がわからなかったり，大阪では死んでいたという事件をきっかけに虐待防止の観点で，国からの追跡調査を実施しているが，函館市ではそのような児童はいない。

(佐藤会長)

　　　大人の健診について，受診率はかなり低いと聞いてるが，健診率向上のためにどのような対策をしているのか。

（渡邉主査）

　　　ハガキや電話での受診勧奨を実施するほか，若年層の受診率向上を目指したオプション検査の無料クーポン券の配付対象の拡大やフリーペーパー等を活用した広報の強化などを実施している。

（佐藤会長）

　　　函館市難病対策地域協議会と慢性疾病児童等地域支援協議会について，以前は違うかたちのものであったが，法律が変わって新たに設置されたものである。

　　　これらは，厚生労働省の指導により各保健所単位で設置することとされているが，北海道では，慢性疾病児童等地域支援協議会については難病対策地域協議会の中で議論することにより設置をしなくても良いとしているため，道立の保健所単位の地域では慢性疾病児童等地域支援協議会が設置されていない。

　　　函館市で，いち早く函館市難病対策地域協議会と慢性疾病児童等地域支援協議会を設置したことはたいへん評価できることである。

（川村委員）

　　　精神科医療体制の整備の夜間，休日等精神科救急当番病院が大変分かりずらい。資料に記載の４医療機関名を教えて欲しい。

（加藤課長）

　　　富田病院，渡辺病院，亀田北病院，なるかわ病院で輪番制をとっている。市立函館病院も指定にはなっているが実際に輪番制には入っていない。

（川村委員）

　　　個人の精神科病院にかかっている患者の夜間，休日の救急はどこに連絡すれば診てもらえるのかという問い合わせが非常に多い。何か対策はあるか。

（加藤課長）

　　　精神科に限らず夜間，休日救急当番病院については，病院側の疲弊につながるという理由から公表していない。救急車が当番病院へ連れて行く。

（川村委員）

　　　他の病気と違い精神病は朝まで我慢するのは難しい。近所の目もあり，いつも救急車を呼ぶのも厳しい。やはり救急当番の医療機関名は公表できないものなのか。

（佐藤会長）

　　　休日当番病院は公表されているが，救急当番病院は公表されていない。あくまでも救急車が救急当番病院へ連れて行くので，どうしても大変な場合はやはり救急車しか無いと思う。

（渡邉主査）

　　　資料１の３０ページから４６ページについての説明

(佐藤会長)

　　　植松委員，就労について何か問題等はないか。

（植松委員）

　　　障害者雇用率未達成企業に対する個別指導の件数は資料に記載があるが，企業における障がい者の雇用率が２％に達しなければ未達成となる。未達成の場合，１００人以上の企業には，納付金のペナルティがあるが，１００人未満の場合はペナルティが無いため，この部分には効果が上がらない。

　　　障がい者も求職者として活動し，就職も増えてきている。それとともに求人も全般的に増えて求人倍率もあがってきており，人手不足ということもあるが，障がい者雇用については，企業訪問の際に常に呼びかけている。

（佐藤会長）

　　　障がい者の雇用率については，５０人以上の企業には１人以上の障がい者の雇用を義務づけることをお願いしている。

　　　地方自治体の障がい者雇用率は２．３％であり，資料から函館市は達成している。

（河村委員）

　　　特別支援学級を担当している先生で特別支援級を教える資格を持っている先生の割合はどのくらいか

（水野委員）

　　　自分は研究会なので，割合については分からないが，管理職としては，できるだけ免許を取るようにという方向で進めているのは確かである。

（渡邉主査）

　　　資料１のP４７ページからP５８ページについての説明

（佐藤会長）

　　　障がい者虐待防止センターについて，平成２７年度の数字について教えて欲しい。

（井戸主査）

　　　平成２７年度では，相談・通報件数が１５件で，虐待と認めた件数が３件，

平成２８年９月末現在では，相談・通報件数が６件，虐待と認めた件数は０件となっている。また，施設従事者による虐待通報件数が２件，虐待と認めた件数は１件となっている。

（佐藤会長）

　　　これらの虐待に関する相談・通報件数は，家庭内のものでよいか

（井戸主査）

　　　すべて家庭内での養護者によるものである。

（佐藤会長)

　　　これは，減少傾向にあると，とらえてよいのか。

（井戸主査）

　　　減少傾向とは言い難い。特に警察から事後の事例に関する通報が多いが，事件性はない。実際に一時保護を要するような重篤な事例については平成２６年以降は発生していないので，そういう意味では落ち着いてきていると言えるが，些細なことでの夫婦げんか等による暴力や暴言で１１０番通報されたものについて，後日，警察から市へ通報が来るという事例が増えている。

（佐藤会長）

　　　暴力での虐待が多いのか。

（井戸主査）

　　　そうである。

（植松委員）

　　　障がい福祉のしおりについて，ハローワークにも毎年複数冊送ってもらい大変重宝している。今年は１冊だけの送付であったが予算の関係か。

（福島主査）

　　　障がい福祉のしおりは，本庁や各支所の窓口に配置し市民に配付しているが，毎年，年度の後半に当初印刷分が無くなり，自前で印刷して対応しており，その対策として関係機関送付分を若干減らしたところである。

（佐藤会長）

　　　無くなるということは，活用されているということなので，良いことだと思う。

（渡邉主査）

　　　　資料２についての説明

（本間委員）

　　　平成２７年度に実施した「障がい児・者実態調査」の報告書の中の「市等で行っている障がい者の生活を支えるための保健福祉サービスを知っていたか」という設問に対して，「知らなかった」という回答が多く驚いた。

各種サービスを知らない方が多いという実態調査の結果と資料２の各種サービスの進捗状況とでは乖離があるのではないか。また，各種サービスについて，もっと広報を行う必要があるのではないか。

（福島主査）

　　　資料２では実際に利用した人数を記載しており，見込に対して実績が伸びているサービスもあり，充足されていると考える。障がい福祉サービスで言えば，サービスを必要とする方に対しては，相談支援事業所等により周知されていると考える。

（本間委員）

　　　各種サービスを知らない人が多いことが問題であり，やはり，もっと広報が必要なのではないか。

（斉藤課長）

　　　市の広報や啓発が行き届けば，資料に記載の実績数字も上がってくると思われるので，広報・啓発については必要であると考えるし，今後も，色々な方法で広報・啓発を行っていく。

（佐藤会長）

　　　確かに実態調査では知らない方が多いという結果が出ていたが，必要なサービスについては，それぞれの方が承知して受けており，実績が上向いているサービスもあるということは，ある程度周知も図られていると考えられる。

　　　我々も色々な相談を受けた際にサービスについて周知を図る必要がある。

(渡邉主査)

次回開催予定について説明

（佐藤会長）

　　資料１については，１０年前に策定した第１次函館市障がい者基本計画から法律が変わったり，新しく条例ができたり，当時には無かった事業がたくさん出てきたり，色々と変わってきている

　　　昨年策定した第２次函館市障がい者基本計画と平行して進行し，その実施計画として位置付けられている障がい福祉計画について次回の委員会から議論していくことになる。

閉会